

# マイナポイント事務局や年金に関する機関など、 実在の組織を騙るフィッシングメールに注意！

## <相談事例>

- マイナポイント事務局から、スマホに「マイナポイントがまもなく失効するので、請求してください。」というメールが届いた。メールに記載された申し込みのURLをタップして、メールアドレスや住所・氏名・電話番号、クレジットカード番号などを入力したが、マイナポイント受取り画面に切り替わらない。フィッシング詐欺なのか。(60歳代男性)
- 年金に関する機関名で、「重要なお知らせ」というショートメッセージが届いた。URLがあるが、アクセスして大丈夫だろうか。(70歳代女性)

このほか、通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、パスワードやID、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシングに関する相談が寄せられています。



## <トラブルを防ぐために>

- メールやSMS（ショートメッセージ）に記載されたURLには、安易にアクセスしない。
  - フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、個人情報<sup>※</sup>は絶対に入力しない。
  - クレジットカード情報を入力してしまったら、すぐにカード会社に連絡する。
  - 日ごろからブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスする。
- 困ったときや不安なときは、消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター  
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん